【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第74期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　荒田　知
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋３丁目５番６号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　コーポレート統括本部長　小田　秀征
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋３丁目５番６号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　コーポレート統括本部長　小田　秀征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	30,322	32,751	70,034
経常利益	（百万円）	2,704	3,032	7,473
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,912	2,024	5,879
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,483	1,972	8,718
純資産額	（百万円）	57,967	59,756	61,401
総資産額	（百万円）	76,934	80,616	82,922
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	87.49	96.10	270.39
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	75.3	74.1	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	5,579	7,501	5,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△237	△690	△273
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△863	△3,983	△3,880
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	17,370	17,527	14,695

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式数、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式数及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として野村信託銀行株式会社（エスペック従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式数を含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の当社グループの事業環境につきましては、中期経営計画のターゲット市場としているAI半導体分野では、日本、中国、北米、東南アジア、台湾、韓国と幅広いエリアにおいて、電子部品・電子機器の試験需要が好調に推移いたしました。衛星通信分野では、北米において低軌道衛星を運用する民間企業からの試験需要が引き続き好調に推移いたしました。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、受注高はターゲット市場を中心にグローバルに試験需要が拡大し、前年同期比で20.6%増加の46,582百万円となり、過去最高を更新いたしました。売上高につきましては、大型製品や複数台一括といった長納期の案件が多く、8.0%増加の32,751百万円となりました。利益面につきましては、受注高の伸長に伴い販管費は増加いたしましたが、主に増収により営業利益は前年同期比で8.9%増加し、2,839百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比で5.8%増加し、2,024百万円となりました。

	前中間連結会計期間 （第73期）（百万円）	当中間連結会計期間 （第74期）（百万円）	増減率（%）
受注高	38,636	46,582	20.6
売上高	30,322	32,751	8.0
営業利益	2,607	2,839	8.9
経常利益	2,704	3,032	12.1
親会社株主に帰属する 中間純利益	1,912	2,024	5.8

セグメント別の経営成績

当中間連結会計期間のセグメント別の経営成績

	受注高（百万円）	売上高（百万円）	営業利益又は営業損失（△）（百万円）
装置事業	40,870	28,753	2,937
サービス事業	4,198	3,645	△36
その他事業	1,786	584	△60
連結消去	△273	△233	△1
計	46,582	32,751	2,839

＜装置事業＞

環境試験器につきましては、国内市場では、電子部品・電子機器の試験需要が堅調に推移し、前年同期比で受注高・売上高ともに増加いたしました。海外市場におきましては、前年同期比で受注高は中国、北米において大幅に増加するとともに、台湾、欧州、東南アジア、韓国も増加いたしました。売上高は北米、東南アジア、中国、欧州、台湾が増加し、韓国は減少いたしました。

エナジーデバイス装置につきましては、車載用や二輪用バッテリーに加え、データセンター向け蓄電池の案件を獲得し、受注高は前年同期比で大幅に増加いたしました。また、売上高につきましても、車載用バッテリーの大型案件を計上したことにより大幅に増加いたしました。

半導体関連装置につきましては、主に日本及び中国において試験需要が堅調に推移し、前年同期比で受注高は大幅に増加いたしましたが、売上高は前年同期に大型案件の売上計上があったことから減少いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、前年同期比で受注高は23.4%増加し40,870百万円、売上高は11.1%増加し28,753百万円となりました。利益面につきましては、受注高の伸長に伴い販管費は増加いたしましたが、主に増収により、営業利益は前年同期比で15.1%増加し2,937百万円となりました。

	前中間連結会計期間（第73期）（百万円）	当中間連結会計期間（第74期）（百万円）	増減率（%）
受注高	33,127	40,870	23.4
売上高	25,887	28,753	11.1
営業利益	2,551	2,937	15.1

＜サービス事業＞

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、予防保全サービス・修理サービスともに堅調に推移し、前年同期比で受注高・売上高ともに増加いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、受託試験サービスにおいて、半導体やAIサーバー、航空機器関連市場を強化したものの、自動車関連の投資抑制の影響を受け、前年同期比で受注高・売上高ともに減少いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、前年同期比で受注高は0.6%減少し4,198百万円、売上高は3.6%減少し3,645百万円となりました。利益面につきましては、アフターサービスにおいて技術料改定により収益性の改善が進んだものの、受託試験サービスの減収により、36百万円の営業損失となりました。

	前中間連結会計期間（第73期）（百万円）	当中間連結会計期間（第74期）（百万円）	増減率（%）
受注高	4,224	4,198	△0.6
売上高	3,780	3,645	△3.6
営業利益又は営業損失（△）	56	△36	―

＜その他事業＞

環境保全事業及び植物育成装置事業を中心とするその他事業では、環境保全事業において緑地管理の大型案件を獲得し、前年同期比で受注高は19.1%増加し1,786百万円となりました。しかしながら、売上高につきましては、前年同期に大型植物工場の売上計上があったことから前年同期比で33.6%減少の584百万円となり、60百万円の営業損失となりました。

	前中間連結会計期間（第73期）（百万円）	当中間連結会計期間（第74期）（百万円）	増減率（%）
受注高	1,500	1,786	19.1
売上高	880	584	△33.6
営業損失（△）	△2	△60	―

※　当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第２・第４四半期に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの経営成績には著しい季節的変動があります。

(2) 財政状態の状況及びキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における総資産は80,616百万円で、前連結会計年度末と比べ2,305百万円の減少となりました。その主な要因は、前連結会計年度末に計上された売上債権（受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権）の回収による減少7,740百万円、現金及び預金の増加2,834百万円、受注残高の増加による仕掛品等の棚卸資産の増加1,890百万円等によるものであります。また、負債は 20,859百万円で前連結会計年度末と比べ661百万円の減少となりました。その主な要因は、仕入債務（支払手形及び買掛金並びに電子記録債務）の減少448百万円、契約負債等その他流動負債の増加436百万円、未払法人税等の減少295百万円等によるものであります。純資産は59,756百万円で前連結会計年度末と比べ1,644百万円の減少となりました。その主な要因は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環による自己株式の取得等による減少2,093百万円、当中間連結会計期間において親会社株主に帰属する中間純利益が2,024百万円計上された一方、配当金として1,523百万円剰余金処分されたこと等による利益剰余金の増加501百万円等によるものであります。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7,501百万円（前年同期は5,579百万円の資金の収入）となりました。これは主に、売上債権の減少による資金の増加7,726百万円、税金等調整前中間純利益の計上による資金の収入3,005百万円、棚卸資産の増加による資金の減少1,925百万円、法人税等の支払による資金の減少1,325百万円、減価償却費の計上972百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は690百万円（前年同期は237百万円の資金の支出）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出1,030百万円、有形及び無形固定資産の売却による収入208百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,983百万円（前年同期は863百万円の資金の支出）となりました。これは主に、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環による自己株式の取得等による支出2,196百万円、配当金の支払1,516百万円等によるものであります。

以上の結果、為替換算差額等を含めた現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は17,527百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,831百万円の増加となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、803百万円であります。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所プライム市場	１単元の株式数：100株
計	23,781,394	23,781,394	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	23,781,394	―	6,895	―	7,136

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	3,465	16.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,702	8.03
エスペック取引先持株会	大阪市北区天神橋３丁目５番６号	1,655	7.81
エスペック従業員持株会	大阪市北区天神橋３丁目５番６号	721	3.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	553	2.61
ＢＮＰ　ＰＡＲＩＢＡＳ ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ／２Ｓ／ ＪＡＳＤＥＣ／ＦＩＭ／ ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧＦＵＮＤＳ／ ＵＣＩＴＳ　ＡＳＳＥＴＳ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	33　ＲＵＥ　ＤＥ ＧＡＳＰＥＲＩＣＨ，Ｌ－5826 ＨＯＷＡＬＤ－ＨＥＳＰＥＲＡＮＧＥ， ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	500	2.36
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	287	1.35
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号	276	1.30
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	268	1.26
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５７８１ （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ，ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ，ＬＯＮＤＯＮ，Ｅ 14　５ＪＰ,ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	265	1.25
計	－	9,694	45.76

（注）１．上記のほか、自己株式が2,596千株あります。なお、株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式187千株、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式99千株及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の信託財産として、野村信託銀行株式会社（エスペック従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式70千株については、自己株式数に含めておりません。

２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　3,465千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　1,702千株

３．2026年５月21日付（報告義務発生日　2026年５月15日）でシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2026年９月30日現在の実質所有状況の確認ができていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６番４号	1,272	5.35
計	－	1,272	5.35

４．2026年７月22日付（報告義務発生日　2026年７月15日）で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2026年９月30日現在の実質所有状況の確認ができていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	686	2.88
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	513	2.16
計	－	1,199	5.04

（注）2026年９月14日付でアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社は東京都港区麻布台１丁目３番１号に移転しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　2,596,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,150,400	211,504	―
単元未満株式	普通株式　34,094	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	―	―
総株主の議決権	―	211,504	―

（注）１　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）」には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式187,800株（議決権1,878個）、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式99,800株（議決権998個）及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として、野村信託銀行株式会社（エスペック従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式70,400株（議決権704個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） エスペック株式会社	大阪市北区天神橋３丁目５番６号	2,596,900	―	2,596,900	10.91
計	―	2,596,900	―	2,596,900	10.91

（注）「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式187,800株（議決権1,878個）、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式99,800株（議決権998個）及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として、野村信託銀行株式会社（エスペック従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式70,400株（議決権704個）は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,696	17,531
受取手形、売掛金及び契約資産	18,947	15,759
電子記録債権	8,466	3,914
商品及び製品	2,720	3,158
仕掛品	3,861	5,143
原材料及び貯蔵品	5,650	5,821
その他	2,151	2,799
貸倒引当金	△56	△51
流動資産合計	56,438	54,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,254	6,415
土地	5,271	5,180
その他（純額）	4,591	4,611
有形固定資産合計	16,117	16,207
無形固定資産		
のれん	1,117	1,035
その他	662	645
無形固定資産合計	1,779	1,680
投資その他の資産	※1 8,587	※1 8,652
固定資産合計	26,483	26,540
資産合計	82,922	80,616
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,189	4,407
電子記録債務	2,229	1,563
短期借入金	280	200
未払法人税等	1,037	741
資産除去債務	19	77
賞与引当金	659	584
役員賞与引当金	17	―
製品保証引当金	277	283
受注損失引当金	16	3
その他	8,317	8,753
流動負債合計	17,044	16,614
固定負債		
長期借入金	331	203
退職給付に係る負債	107	117
株式給付引当金	―	20
役員株式給付引当金	176	200
役員退職慰労引当金	2	2
資産除去債務	26	26
その他	3,832	3,673
固定負債合計	4,476	4,244
負債合計	21,521	20,859

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,469	7,469
利益剰余金	44,764	45,265
自己株式	△5,417	△7,511
株主資本合計	53,711	52,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,898	2,910
土地再評価差額金	△678	△678
為替換算調整勘定	5,095	5,070
退職給付に係る調整累計額	373	334
その他の包括利益累計額合計	7,689	7,637
純資産合計	61,401	59,756
負債純資産合計	82,922	80,616

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	30,322	32,751
売上原価	19,767	21,159
売上総利益	10,554	11,591
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,384	2,675
賞与引当金繰入額	174	183
製品保証引当金繰入額	69	62
株式給付引当金繰入額	―	7
役員株式給付引当金繰入額	22	21
貸倒引当金繰入額	0	―
のれん償却額	124	81
その他	5,171	5,718
販売費及び一般管理費合計	7,947	8,751
営業利益	2,607	2,839
営業外収益		
受取利息	27	31
受取配当金	90	99
補助金収入	―	48
貸倒引当金戻入額	―	0
為替差益	―	6
その他	56	46
営業外収益合計	174	232
営業外費用		
支払利息	16	14
支払手数料	4	20
為替差損	52	―
その他	2	5
営業外費用合計	76	40
経常利益	2,704	3,032
特別利益		
固定資産売却益	1	99
投資有価証券売却益	158	―
特別利益合計	159	99
特別損失		
固定資産売却損	―	2
減損損失	―	114
固定資産除却損	2	9
特別損失合計	2	126
税金等調整前中間純利益	2,861	3,005
法人税、住民税及び事業税	949	981
中間純利益	1,912	2,024
親会社株主に帰属する中間純利益	1,912	2,024

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,912	2,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	395	11
為替換算調整勘定	200	△25
退職給付に係る調整額	△25	△38
その他の包括利益合計	571	△51
中間包括利益	2,483	1,972
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,483	1,972

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,861	3,005
減価償却費	937	972
のれん償却額	124	81
売上債権の増減額（△は増加）	4,674	7,726
棚卸資産の増減額（△は増加）	△959	△1,925
仕入債務の増減額（△は減少）	△457	△460
その他	△599	△683
小計	6,583	8,717
利息及び配当金の受取額	60	123
利息の支払額	△16	△14
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,047	△1,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,579	7,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託受益権の純増減額（△は増加）	36	151
有形及び無形固定資産の取得による支出	△474	△1,030
有形及び無形固定資産の売却による収入	4	208
投資有価証券の売却による収入	196	0
その他	－	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△237	△690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	200	△80
長期借入れによる収入	450	－
長期借入金の返済による支出	△82	△127
配当金の支払額	△1,319	△1,516
自己株式の取得による支出	△450	△2,196
自己株式の処分による収入	457	124
その他	△118	△187
財務活動によるキャッシュ・フロー	△863	△3,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	125	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,604	2,831
現金及び現金同等物の期首残高	12,765	14,695
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 17,370	※1 17,527

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（株式給付信託（BBT））

１．取引の概要

当社は、2018年８月より当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

また、当社は2022年６月23日開催の第69回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、第65回定時株主総会の決議による本制度の報酬枠を廃止し、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する本制度に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産及び負債並びに損益を連結財務諸表に含めて計上する総額法を適用しております。また、役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末396百万円及び187,800株、当中間連結会計期間末396百万円及び187,800株であります。

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

１．取引の概要

当社は、従業員への福利厚生を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、エスペック従業員持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本制度では、当社が信託銀行に「エスペック従業員持株会専用信託口」（以下「E-Ship信託」という）を設定し、E-Ship信託は、2025年８月以降約２年８か月間にわたりエスペック従業員持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得いたします。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社普通株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

当社株式の取得及び処分については、当社がE-Ship信託の債務を保証しており、当社とE-Ship信託は一体であるとする会計処理（以下、「総額法」という。）をしております。従って、E-Ship信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については中間連結財務諸表に含めて計上しております。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末336百万円及び101,400株、当中間連結会計期間末233百万円及び70,400株であります。

３．総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末　331百万円、当中間連結会計期間末　203百万円

（株式給付信託（J-ESOP））

１．取引の概要

当社は、2026年３月より当社の従業員のうち経営補佐職層（以下「従業員」という）を対象に、自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という）を通じて取得され、従業員に対して、当社が定める経営補佐職層株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産及び負債並びに損益を連結財務諸表に含めて計上する総額法を適用しております。また、経営補佐職層株式給付規定に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末393百万円及び99,800株、当中間連結会計期間末393百万円及び99,800株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	2百万円	1百万円

２　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結しております。
コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	3,000	3,000

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループにおいては、契約上の納期が第２・第４四半期に集中する傾向があります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	17,369百万円	17,531百万円
その他流動資産勘定	4	―
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物中間期末残高	17,370	17,527

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	1,324	60	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

（注）本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年３月31日現在で「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式（自己株式）数240,400株に対する配当金14百万円を含んでおります。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	999	45	2025年９月30日	2025年12月11日	利益剰余金

（注）本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年９月30日現在で「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式（自己株式）数187,800株に対する配当金８百万円及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として野村信託銀行株式会社（エスペック従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式（自己株式）数133,100株に対する配当金５百万円を含んでおります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,523	70	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2026年３月31日現在で「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式（自己株式）数187,800株に対する配当金13百万円、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式（自己株式）数99,800株に対する配当金６百万円及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として野村信託銀行株式会社（エスペック従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式（自己株式）数101,400株に対する配当金７百万円を含んでおります。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	953	45	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

（注）本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2026年９月30日現在で「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式（自己株式）数187,800株に対する配当金８百万円、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式（自己株式）数99,800株に対する配当金４百万円及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として野村信託銀行株式会社（エスペック従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式（自己株式）数70,400株に対する配当金３百万円を含んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	装置事業	サービス事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	25,841	3,606	873	30,322	―	30,322
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	174	6	226	△226	―
計	25,887	3,780	880	30,548	△226	30,322
セグメント利益又は損失（△）	2,551	56	△2	2,605	1	2,607

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	装置事業	サービス事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	28,704	3,466	579	32,751	―	32,751
セグメント間の内部売上高又は振替高	48	179	4	233	△233	―
計	28,753	3,645	584	32,984	△233	32,751
セグメント利益又は損失（△）	2,937	△36	△60	2,841	△1	2,839

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

（単位：百万円）

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	―	114	―	―	114

（金融商品関係）

中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引については、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	金額
顧客との契約から生じる収益	30,096
その他の収益	225
合計	30,322

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	装置事業	サービス事業	その他事業			
収益認識の時点						
一時点で移転される財	24,861	3,399	880	29,141	△226	28,914
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,026	154	―	1,181	―	1,181
顧客との契約から生じる収益	25,887	3,554	880	30,322	△226	30,096
その他の収益	―	225	―	225	―	225
合計	25,887	3,780	880	30,548	△226	30,322

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	金額
顧客との契約から生じる収益	32,538
その他の収益	212
合計	32,751

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	装置事業	サービス事業	その他事業			
収益認識の時点						
一時点で移転される財	28,344	3,239	584	32,168	△233	31,935
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	408	193	―	602	―	602
顧客との契約から生じる収益	28,753	3,433	584	32,771	△233	32,538
その他の収益	―	212	―	212	―	212
合計	28,753	3,645	584	32,984	△233	32,751

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	87円49銭	96円10銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,912	2,024
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,912	2,024
普通株式の期中平均株式数（千株）	21,858	21,064

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株式給付信託（BBT）によって設定される株式については、中間連結財務諸表において自己株式として認識しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間214,100株、当中間連結会計期間187,800株であります。

３．株式給付信託（J-ESOP）によって設定される株式については、中間連結財務諸表において、自己株式として認識しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間99,800株であります。

４．信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）によって設定される株式については、中間連結財務諸表において、自己株式として認識しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間22,183株、当中間連結会計期間84,216株であります。

２【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、第74期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（１）中間配当額の総額　953百万円

（２）１株当たり中間配当金　45円

（３）支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月10日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

エスペック株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　穣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　岸　康　徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。